公益信託日の出交通遺児育英基金

令和6年度　奨学生募集要項

**秋田県内の中学校、高等学校等へ進学・在学する交通遺児の方に学資金を支給する奨学金です。**

**令和6年度の奨学生を応募しますので、ご応募ください。**

**応募ルールが変わりました！**

（1）**高校生だけでなく、中学生からも応募できるようになりました。**

（2）**新1年生だけでなく、在学中に途中年次からでも応募できるようになりました。**

**応募コースが3つになりました。**

**①「中学在校生」コース**

**現在中学生で、中学卒業までの奨学金給付に応募できます。**

**②「高校在校生」コース**

**現在高校生で、高校卒業までの奨学金給付に応募できます。**

**③「高校新入生」コース**

**現在中学3年生で、高校入学から卒業までの奨学金給付に応募できます。**

**この基金は以下のような特色があります。**

（1）**年間24万円の奨学金が受け取れます。**

（2）**「高校新入生」コースに限り、入学準備金として5万円が受け取れます。**

（3）**受け取った奨学金、入学準備金は原則として返還の必要がありません。**

（4）**他の助成制度、奨学金と併用して申請できます。**

詳しくは以下の説明をご覧ください。

1．応募できる生徒

秋田県内に居住する交通遺児で、以下のいずれかに該当する生徒です。

（1）「中学在校生」コース

秋田県内の中学校に在学する生徒

（2）「高校在校生」コース

秋田県内の高等学校等に在学する生徒

（3）「高校新入生」コース

秋田県内の高等学校等に新1年生として進学を希望する中学3年生

高等学校「等」には高等専門学校を含みます。

2．奨学金等の内容

（1）奨学金 年間24万円（月額2万円）

中学校、高等学校等を卒業するまでの間、6月、12月に6か月分を給付します。

（2）入学準備金 5万円（一時金）

「高校新入生」コースに限ります。

原則として5月までに給付します。

**裏面へ**

3．奨学金の給付期間

（1）「中学在校生」コース

奨学生「採用決定年度」の学年開始時から卒業までとします。

（2）「高校在校生」コース

奨学生「採用決定年度」の学年開始時から卒業までとします。

（3）「高校新入生」コース

入学時から卒業までとします。

注1．ただし何れも原則として正規の最短修学期間とします。

注2．「中学在校生」コースと「高校在校生」コースの「採用決定年度」の詳細は後述「7．奨学生の決定」をご覧ください。

4．応募期間

**令和5年9月1日（金）から令和6年1月12日（金）まで（消印有効）**

5．応募方法

（1）「奨学生申請書」を記入し（申請書1/2は保護者が、2/2は生徒本人が記入）、在学中の学校長へご提出ください。

①「中学在校生」コース

在学中の中学校長にご提出ください。

②「高校在校生」コース

在学中の高等学校等校長にご提出ください。

③「高校新入生」コース

在学中の中学校長にご提出ください。

（2）「奨学生推薦書」に中学校長または高等学校等校長の承認を得て、学校経由で「奨学生申請書」、「奨学生推薦書」を事務局にご提出いただきます。

6．奨学生の内定

（1）運営委員会の審査により奨学生内定者を選考します。

（2）選考の結果は、生徒、保護者等および学校長に3月ごろ文書でご連絡します。

7．奨学生の決定

（1）「中学在校生」コース

内定決定通知後、在学中の中学校から4月1日以降に発行された在学証明書を事務局にご提出いただき、同4月1日から開始する年度（「採用決定年度」）以降の奨学金給付が正式に決定します。

（2）「高校在校生」コース

内定決定通知後、在学中の高等学校等から4月1日以降に発行された在学証明書を事務局にご提出いただき、同4月1日から開始する年度（「採用決定年度」）以降の奨学金給付が正式に決定します。

（3）「高校新入生」コース

高等学校等に入学後、進学した高等学校等から4月1日以降に発行された入学（在学）証明書を事務局にご提出いただき、同4月1日から開始する年度以降の奨学金給付が正式に決定します。

8．支給方針

奨学金および入学一時金は返還の義務はありません。

虚偽の申請等により奨学金の支給を受けた場合は返還を請求する場合があります。

また、休学、退学、または学業もしくは資質面等において奨学生の状況が変化した結果、奨学生に相応しくないと認めた場合には、奨学金の支給を停止または廃止する場合があります。

8．お問い合わせ、お申込み先（事務局）

〒164-0001　東京都中野区中野3-36-16

三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　リテール受託業務部　公益信託課

TEL　0120-622372

（受付時間 平日9：00～17：00　土・日・祝日等を除く）

FAX　 03-5328-0586

メール　koueki\_post@tr.mufg.jp

（メール表題に基金名をご入力ください）

以上